明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

限定承認公告

本籍茨城県古河市諸川五八三番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　横倉　房

右被相続人は平成二十一年五月二十六日死亡し、その相続人は平成二十一年九月九日水戸家庭裁判所下妻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

東京都八王子市大塚二八九―一一〇

限定承認者　熊谷　タイ

連絡先東京都八王子市明神町四―七―一四八王子ＯＮビル八Ｆ

右代理人弁護士　尾林　芳匡

限定承認公告

本籍東京都豊島区池袋本町四丁目二四四番地、最後の住所東京都豊島区池袋本町四丁目一三番三号　被相続人　亡　長嶋　隆子

右被相続人は平成二十年十二月一日死亡し、その受遺者は、平成二十一年九月十一日東京家庭裁判所で包括遺贈の限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

東京都豊島区東池袋一丁目一八番一号

限定承認者　豊島区長　高野　之夫

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市鷺山四三九番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　六川　詔勝

右被相続人は平成二十一年六月一八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月八日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

岐阜県岐阜市鷺山四三九番地一

限定承認者　福井今日子

限定承認公告

本籍滋賀県近江八幡市島町一一一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　雪吹　良治

右被相続人は平成二十一年六月五日死亡し、その相続人は平成二十一年九月七日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

本籍沖縄県那覇市牧志二丁目七八三番地、最後の住所沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄五三番地三一　Ｍ四一号　被相続人　亡　髙良　清敏

右被相続人は平成二十一年七月十日死亡し、その相続人らは平成二十一年九月九日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

沖縄県宜野湾市宜野湾三丁目二〇番一―三〇三号　城マンション

相続財産管理人髙良謙一

代理人弁護士　知花　孝弘

限定承認公告

本籍沖縄県那覇市牧志二丁目七八三番地、最後の住所沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄五三番地三一　Ｍ四一号　被相続人　亡　髙良　清敏

右被相続人は平成二十一年七月十日死亡し、その相続人らは平成二十一年九月九日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月二十四日

京都市中京区二条通河原町西入榎木町九五番地一　限定承認者　弁護士　中　隆志

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十二日の総社員の同意により、名称を一般社団法人日本アニメーター・演出協会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月二十四日

東京都板橋区若木一丁目一九番三号

無限責任中間法人日本アニメーター・演出協会

代表社員　芦田　豊雄

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月十二日の総社員の同意により、名称を一般社団法人情報取扱倫理協会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月二十四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一八番七号

無限責任中間法人情報取扱倫理協会

代表社員　金山　哲

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十一日の総社員の同意により、名称を一般社団法人留伝社に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月二十四日

東京都世田谷区経堂三丁目二三番五号

無限責任中間法人人留伝社

代表社員　辛島　舟子

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

平成二十一年十月九日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第一一〇条第二項の規定により公告いたします。

一、各優先資本の額の減少をする目的

優先出資の払戻のため

二、各優先資本金の減少を行う要件

特定社員及び本特定社債の特定社債権者から事前の承諾を得ること、並びに当社発行の第一回一般担保付特定社債の社債要項に規定される配当停止事由に該当しないこと。

三、各優先資本の減少をする時期

第六回決算期にかかる定時社員総会後、法定の手続が完了したとき

四、減少する各優先資本の額

減少する各優先資本の額は金二一、四〇〇、〇〇〇円とする。

五、消却する各優先出資の種類及び口数、消却の方法並びに消却に要する金額

消却する優先出資はすべての優先資本とし、四二八口を対象とする。消却の方法は優先出資の買入消却とし、消却に要する金額は金二一、四〇〇、〇〇〇円とする。

平成二十一年九月二十四日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号

ホスピタリティ・レジデンス・ツー特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、また優先出資二千口（但し、A号優先出資について二千口、B号優先出資について〇口）を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。

消却に要する金額は金一億円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十二日付官報の号外第八十六号一二二頁に掲載されています。

平成二十一年九月二十四日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

ＳＦコンバージョン特定目的会社

取締役　見上　正美

訂正公告

平成二十一年九月七日（号外第一九二号）掲載の株式会社呑吐樋に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、有限会社平成の住所「愛媛県今治市別宮町一丁目二番地四」とあるは「愛媛県今治市別宮町一丁目二番地三」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年九月二十四日

扱店

正	誤
ページ　段　行	
二下　一〇	平成二十一年九月二十四日
〃　一一	東京都世田谷区経堂三丁目二三番五号
〃　〃	無限責任中間法人人留伝社
一八上　一二	代表社員　辛島　舟子
〃　〃	優先資本金の額の減少に係る事項の公告
〃　〃	平成二十一年十月九日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第一一〇条第二項の規定により公告いたします。
〃　〃	一、各優先資本の額の減少をする目的
〃　〃	優先出資の払戻のため
〃　〃	二、各優先資本金の減少を行う要件
〃　〃	特定社員及び本特定社債の特定社債権者から事前の承諾を得ること、並びに当社発行の第一回一般担保付特定社債の社債要項に規定される配当停止事由に該当しないこと。
〃　〃	三、各優先資本の減少をする時期
〃　〃	第六回決算期にかかる定時社員総会後、法定の手続が完了したとき
〃　〃	四、減少する各優先資本の額
〃　〃	減少する各優先資本の額は金二一、四〇〇、〇〇〇円とする。
〃　〃	五、消却する各優先出資の種類及び口数、消却の方法並びに消却に要する金額
〃　〃	消却する優先出資はすべての優先資本とし、四二八口を対象とする。消却の方法は優先出資の買入消却とし、消却に要する金額は金二一、四〇〇、〇〇〇円とする。
〃　〃	平成二十一年九月二十四日
〃　〃	東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号
〃　〃	ホスピタリティ・レジデンス・ツー特定目的会社
〃　〃	取締役　須貝　信
二下　一〇	優先資本金の額の減少公告
〃　一一	当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、また優先出資二千口（但し、A号優先出資について二千口、B号優先出資について〇口）を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。
〃　〃	消却に要する金額は金一億円です。
〃　〃	この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
〃　〃	なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十二日付官報の号外第八十六号一二二頁に掲載されています。
〃　〃	平成二十一年九月二十四日
〃　〃	東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
〃　〃	ＳＦコンバージョン特定目的会社
〃　〃	取締役　見上　正美
一九上　九	基づく建築工事基づき建築され
〃　一〇	が完了し
〃　〃	工事完了証明書　認定長期優良住
〃　〃	宅建築証明書
〃　〃	工事完了日　建築工事終了日
〃　〃	上記の家屋につ　工事が完了した
〃　〃	いて上記の認定　建築物に係る上
〃　〃	長期優良住宅建　記の家屋につい
〃　〃	築等計画に基づ　て上記の認定長
〃　〃	き建築工事が完　期優良住宅建築
〃　〃	了し　等計画に基づき
〃　〃	基づく建築工事　基づき建築され
〃　〃	が完了し
二上　二	終りから一六
二下　二	終りから七
二〇　二	終りから一
二一　一	終りから一
二一　一二	契約の
二一　一二	習得
二一　一二	修得
二一　一二	契約に
二一　一二	通信
二一　一二	通訳

◉号外　九月二十四日付第二〇二号　九六ページ●同日付政府調達第一七五号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）